

健康・子育て支援センターカレンダー 7月

☎…なかよし広場 ■…要予約 定…定員 ■…持ち物 ●…対象

日	曜日	事業	時間	場所	備考
1	金	☆☎ (2歳児～) ●育児相談 ●1歳6ヵ月児健診	10:00～12:00 9:15～10:00 (時間厳守) 13:00～13:40	子育て支援センター 保健センター 保健センター	●0歳～就学前までの希望者 ●母子健康手帳 ●平成21年12月生
2	土				
3	日				
4	月	☆おひさま広場「どろんこ遊び」	10:00～12:00	子育て支援センター	●0～5歳児
5	火	☆☎ (0歳児ハイハイひろば) ●2歳児歯科健診	10:00～12:00 13:00～13:40	子育て支援センター 保健センター	●平成20年12月生
6	水	☆☎ (2歳児～)	10:00～12:00	子育て支援センター	
7	木	☆☎ (0歳児ねんねひろば)	10:00～12:00	子育て支援センター	
8	金	☆☎ (1歳児) ●4ヵ月児健診	10:00～12:00 13:00～13:40	子育て支援センター 保健センター	●平成23年3月生
9	土				
10	日				
11	月	☆☎ (2歳児～)	10:00～12:00	子育て支援センター	
12	火	☆☎ (1歳児) ●3歳児健診	10:00～12:00 13:00～13:40	子育て支援センター 保健センター	●平成19年12月生
13	水	☆☎ (0歳児ねんねひろば) ◆認知症相談	10:00～12:00 13:00～13:40	子育て支援センター 藤久保公民館2階学習室	※1
14	木	☆☎ (0歳児ハイハイひろば)	10:00～12:00	子育て支援センター	
15	金	☆おでかけなかよし広場 ●10ヵ月児健診	10:00～12:00 13:00～13:40	藤久保第5区集会所 保健センター	●0～5歳児 ●平成22年9月生
16	土				
17	日				
18	月				
19	火	☆☎ (0歳児ねんねひろば)	10:00～12:00	子育て支援センター	
20	水	☆☎ (2歳児～)	10:00～12:00	子育て支援センター	
21	木	☆☎ (1歳児)	10:00～12:00	子育て支援センター	
22	金	☆☎ (0歳児ハイハイひろば)	10:00～12:00	子育て支援センター	
23	土				
24	日				
25	月	☆☎『お誕生会』	10:00～12:00	子育て支援センター	●0～5歳児
26	火	☆☎ (2歳児～)	10:00～12:00	子育て支援センター	
27	水	☆☎ (0歳児ねんねひろば) ◆リハビリ相談	10:00～12:00	子育て支援センター 藤久保公民館2階図書室	●65歳以上の人で医療機関や介護保険施設等でリハビリを行っていない人。 定3人(予約制)、費用無料
28	木	☆☎ (0歳児ハイハイひろば)	10:00～12:00	子育て支援センター	
29	金	☆☎ (1歳児)	10:00～12:00	子育て支援センター	
30	土				
31	日				

認知症相談 (※1)

【日時】 7月13日(水)、午後1時30分～3時30分
 【場所】 藤久保公民館2階学習室
 【内容】 個別相談 【費用】 無料
 【定員】 3人(予約制) ※相談時間は一人約30分です。
 【相談員】 地域包括支援センター
 在宅介護支援センターみずほ苑
 在宅介護支援センターはなまる

問い合わせ

●保健センター ☎258-1236 FAX258-5994
 ☎hoken@town.saitama-miyoshi.lg.jp
 ☆子育て支援センター ☎258-5106 FAX258-5136
 ◆健康増進課地域包括支援センター ☎258-0019 (☎188, 189) FAX274-1107

保健センターより 検診情報

☎258-1236 FAX 258-5994
 ✉hoken@town.saitama-miyoshi.lg.jp

日本脳炎予防接種のお知らせ

平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人(特例対象者)について定期で接種できる期間が変更になりました。

平成17年度から平成21年度にかけて日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逃した人に対する経過措置として、予防接種法施行令の一部改正により、下記のとおり経過措置が行なわれます。

母子健康手帳を確認いただき、主治医とご相談のうえ接種ください。

【対象】 平成7年6月1日～平成19年4月1日までの間に生まれた人で、第1期(3回分)及び2期(1回分)の接種が終わっていない人

【定期接種期間】 4歳以上20歳未満まで(20歳の誕生日を迎える前々日まで)

【実施場所】 三芳町・富士見市・ふじみ野市の委託医療機関

【注意事項】 ●接種期間の変更については、第1期及び2期の接種機会を逃した人への経過措置となります。●すでに第1期及び第2期を終了している人は対象外です。●接種日において7歳6ヵ月未満の人は、予防接種手帳等を確認のうえ、標準的な接種スケジュール(保健センター事業一覧参照)にそって接種してください。●予防接種施行令の一部改正前に自費で接種した分についての償還払いはありません。

乳がん検診(集団)

●視触診・マンモグラフィーによる乳がん検診です。

官製はがきにて申し込みください。はがきの記入方法は下記をご覧ください。

【日時】 9月5日(月)・6日(火)

【受付時間】 9:00、10:00、11:00、13:00、14:00、15:00

【対象】 町に住所のある30歳以上の女性で偶数月生まれの人

【定員】 200人(定員を超えた場合は抽選)

【自己負担】 2,000円 【場所】 保健センター

【申込締切】 7月31日(日) ※当日消印有効

※下記の方は集団健診の乳房撮影はできません。

- ①妊娠している人。または、妊娠している可能性のある人。
- ②授乳中の人(きちんとした圧迫、撮影ができません)。
- ③豊胸術をされた人(圧迫により豊胸バックが破裂する可能性があります)。
- ④胸壁に人工物(ペースメーカー・IVHポート、IVシャントなど)が入っている人(圧迫により破損する可能性があります)。
- ⑤乳房の手術後1年以内の人。

平成23年4月1日に全戸配布の保健センター事業一覧では、往復はがきの申し込みでしたが、今回の乳がん検診は「官製はがき」に変更となりました。

《官製はがきの記入例》(表)

郵便はがき
354-0041
三芳町保健センター行

(裏)

1. ○○がん検診申込み
 2. 住所
 3. 氏名(フリガナ)
 4. 生年月日
 5. 性別
 6. 連絡先
 ※日中連絡のとれる電話番号
 7. 検査日・受付時間のご希望
 第1希望 ○月○日 ○時～
 第2希望 ○月○日 ○時～
 第3希望 ○月○日 ○時～

「官製はがき」で申し込みください!!

健康百科

難病患者のセルフヘルプグループ「虹の会」

セルフヘルプグループ(以下SHG)とは、同じ悩みや苦しみを抱えた人の集まりです。ここでは、その人たちにしか分からない気持ちを分かちあひ、互いを支えあう活動が行われ困難を乗り越える大きな力を生み出しています。

SHGには病气や障がい、不登校、依存症、介護者、犯罪被害者：様々な分野があり活動の一環として学習会や必要な支援を行政に要望することもあります。

同じ悩みを共感することが大切

今回はSHGの一つである難病患者の「虹の会」の活動を紹介します。会には朝霞保健所管内の市町に住む難病患者さんが参加し、月一度の定例会を中心に活動しています。会の案内には「私たちは同じ悩みを持ち、同じような症状と毎日苦闘している神経難病患者の会です。共に手を取り合って思いきり難病について話せる会として親睦交流による情報交換、医療講演会の開催等行っています。」と書いています。定例会にお邪魔

すると「飲んでる薬」をテーマに小グループに分かれたミーティングが行われていました。薬の話、症状の話、病气付いた時の前触れの症状、行政対応の問題等々テーマを超えて話は広がります。皆同じような体験があり一つ一つの話にうなずいておられました。話すこと、聞くこと、共感することが大切で、ある方は「会がなければ思い詰めてしまっ。会は恩人です。」と話していました。会長は「難しい話より隣に座った人の顔と名前を覚えて気楽に話をして「ここに来たらあの人と会える。」というサロンのようになってほしい。」と話していました。

会長の萩島さん(三芳町)は神経難病のパーキンソン病を患いながら会設立に尽力され「一人で悩まないで是非参加してください。」と現在も精力的に活動されています。虹の会への入会や見学をご希望の方は萩島宅(☎258-13388)にお気軽ご連絡くださいとのことでした。

なお、町では埼玉県発行政の特定疾患受給者証をお持ちの人に、お見舞い金を支給しています。詳細は担当までお問い合わせください。

問い合わせ 福祉課(☎176)